

令和5年度 契約関係様式見直しについて (令和6年1月以降に提出するもので適用)

1、玉村町に提出する契約関係書類の押印が省略できるようになりました。

一部の文書を除き、契約関係書類でも押印を省略することができるようになります。押印の有無については、下の表のとおりとなります。

区分	押印	備考
契約書・請書	必要	
入札書・見積書	条件付きで省略可	発行責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載した場合のみ押印を省略することができます。詳細は別紙1を参照ください。
上記以外の文書	不要	

また、押印省略したものについては、電子メールでの提出も可とします。ただし、入札書については、秘匿性の観点から、封書のみ提出とします。

2、課税事業者届出書の提出が不要となります。

契約締結時に「課税事業者届出書」又は「免税事業者届出書」の提出をお願いしていましたが、落札者の事務負担軽減のため、「課税事業者届出書」の提出を不要とします。

	令和5年12月までに契約	令和6年1月以降に契約
課税事業者	「課税事業者届出書」が必要	「課税事業者届出書」が 不要
免税事業者	「免税事業者届出書」が必要	「免税事業者届出書」が必要

3、現場代理人等指定通知書、工程表の様式を一部改正します。

落札者の事務負担軽減のため、様式を改正しました。詳細は、別紙2、3を参照ください。

不明な点は、書類の提出先にお問い合わせください。

様式第34号(第135条関係)

入 札 書

年 月 日

(あて先)玉村町長

住所又は所在地
商号又は名称
代 表 者 印

設計書、図面、仕様書その他の関係図書を確認のうえ地方自治法、同法施行令、玉村町財務規則を守り、次のとおり入札します。

1 入 札 金 額 円

2 工 事 (業 務) 名

3 工 事 (業 務) 場 所

4 く じ 番 号

入札書・見積書及びこれらの書類の提出に係る委任状は、発行責任者及び担当者の連絡先の記載があれば、押印省略できます。

[注] ぐんま電子入札共同システム上で開札する場合は、3桁のくじ番号を記載してください。

[注] 押印省略する場合は、下記「発行責任者及び担当者」を記載してください。ただし、記載がない場合、入札書は無効となります。

発行責任者及び担当者	
・発行責任者	(電話番号)
・担 当 者	(電話番号)

年 月 日

(あて先) 玉村町長

受注者 住所又は所在地
 商号又は名称
 代 表 者

押印は不要です。

現場代理人等指定（変更）通知書

次のとおり現場代理人等を指定（変更）したので、建設請負契約約款第10条第1項の規定により通知します。

文章を一部修正しました。

1 工事名

2 工事場所

指名及び資格の欄を一部
変更しました。

3 氏名及び資格

名 称	氏 名	資 格 区 分
現場代理人		
主任技術者		
(特例) 監理技術者		
監理技術者補佐		
専門技術者		

4 約款第10条第4項により自ら行使する権限

これまで別紙で提出をお願いしていた「経歴」は不要としました。また、約款に定めのある項目を追加しました。

[注] 1 主任及び監理技術者にかかる資格区分欄は、法第7条第2号及び法第15条第2号に対応する内容を記載する。

(記載例)

法第7条第2号イ該当者は「学歴」、ロ該当者は「実務経験者」、ハ該当者は「2級土木施工管理技士」等具体的な資格名

法第15条第2号イ該当者は「1級土木施工管理技士」等具体的な資格名、ロ該当者は「実務経験者」、ハ該当者は「大臣認定」

2 専門技術者は、法第26条の2第1項又は第2項に規定する技術者を記載する。

